

木場公園トレーニングセンター利用規約

第1条 【はじめに】

この利用規約は、木場公園トレーニングセンター(以下「当センター」)が提供する全てのサービスにおける利用条件を定めるものです。

ご利用者のみなさま(以下「お客様」)には、本規約に従い当センターのサービスをご利用いただけます。

第2条 【目的】

当センターは、お客様が当センターを利用し、運動を通して健康の維持・増進、生きがいの創造に寄与し、お客様相互の親睦ならびにフィットネスライフの振興を図る事を目的とします。

第3条 【利用制度】

お客様の当センター諸施設の利用範囲、条件については別に定めます。

第4条 【利用申し込み】

当センターご利用に際し、所定の申込方法により利用手続きを行っていただきます。

第5条 【届け出内容変更手続き】

お客様は、利用申込書に記載した内容に変更があった際は、速やかに変更の手続きを行っていただく必要があります。その後に変更があった場合も同様です。

第6条 【諸費用】

一旦納入いただいた諸費用は、法令の定めまたは当センターが認める理由がある場合を除き、返還できません。

第7条 【利用資格】

当センターの利用資格は以下の通りとします。

1. 当センターにおいては、年齢満18歳以上で本規約を遵守する方
2. 健康管理を各自で行える方
3. 刺青などをしておらず、暴力団関係者でない方（反社会的勢力でない方）
4. 過去に当センターより立ち入り禁止の通告を受けていない方 なお、立ち入り禁止された際の原因が改善される当の場合で、当センターが検討した結果、再度認めることがあります。

第8条 【未成年者】

未成年（20歳未満）が利用をする際は、その親権者同意の下、所定の書類に本人とその親権者が連署した上、申し込まなければなりません。本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第9条 【諸規則の遵守】

1. お客様は諸施設利用にあたり、本規約事項、その他館内諸規則を遵守しなければなりません。
2. お客様は諸施設利用にあたり、施設スタッフの指示に従わなければなりません。
3. お客様は諸施設利用にあたり、施設内の秩序を乱す行為をしてはなりません。

第10条 【損害賠償責任免責】

会社は下記項目に起因してお客様が被った損害等に関し一切の責を負わないものとします。ただし、会社に過失のある場合には、会社は一定の補償をするものとします。

- ・当センター内で発生した傷害、盗難その他の事故
- ・お客様の責に帰すべき人的、物的事故
- ・第14条「利用の禁止」に背く行為
- ・お客様の疾病、疾患、障害（ご自身で自覚していない場合も含まれます）
- ・その他、本規約に違反する行為

第11条 【賠償責任】

1. お客様は当センターの施設利用中、自己の責任に帰すべき事由により会社または第三者に損害を与えた場合は速やかにその賠償の責に任ずるものとします。
2. 加害者がお客様以外の方の場合、お客様以外の方と同伴したお客様が連帯して責を任ずるものとします。

第12条 【紛失・忘れ物】

お客様が当センター利用の際に生じた所有物の紛失については、会社は一切の損害賠償の責を負いません。忘れ物については、原則1ヶ月保管した後、お客様が所有権を放棄したものとみなし、処分させていただきます。

第13条 【禁止事項】

以下の事を禁止事項として定めます。

- ・許可なく館内の撮影をすること
- ・許可なく物品の販売や営業行為、勧誘をすること
- ・他人を誹謗、中傷すること
- ・他人に対する暴力行為や威嚇行為
- ・痴漢、覗き、露出など公序良俗に反する行為
- ・動物を館内に連れ込むこと
- ・刃物等の危険物を館内に持ち込むこと
- ・高額な金銭、貴重品の館内への持ち込むこと
- ・館内での喫煙
- ・当センターの秩序を乱す行為
- ・その他、他のお客様の迷惑となる行為

第14条 【利用の禁止】

1. 次の各項目に該当する方の施設利用は禁止します。但し、お客様が施設利用に伴う危険及び損害の一切につき自ら責任を負担し、会社に異議、損害賠償をしないことを誓約する場合はこの限りでないものとします。
 - ・刺青のある方
 - ・伝染病、その他 他人に伝染または感染する恐れのある疾患を有する方
 - ・医師から運動を禁じられている方
 - ・一時的な筋肉の痙攣や意識の喪失などの症状を招く疾病を有する方
 - ・妊娠している方

- ・ 疾病、疾患、障害等により当センターの利用が難しい方
 - ・ 泥酔状態にある方
 - ・ 刃物などの危険物をお持ちの方、また他のお客様に迷惑をかけると判断された方
 - ・ その他、正常な施設利用ができないと判断した方
2. 会社員は前項目に該当し、または該当する可能性が生じた場合、直ちに会社に届けるものとします。
 3. 前項の提出を怠ったため会社が事故を起こし、あるいは損害を被った場合には会社はその責を負いません。

第15条 【施設の一時的閉鎖・維持的休業】

次の場合、会社は当センターの全部または一部の閉鎖、もしくは休業をすることができます。その場合第①または緊急を要する場合を除き、2週間前までにその旨を告知します。

- ① 自然災害、その他外因的事由により、その災害がお客様に及ぶと会社が判断した場合
- ② 施設の増改築、修繕または点検によりやむを得ない場合
- ③ その他、会社が管理運営上必要と認めた場合
- ④ 前各号の他、施設の安全上、その他重大な事由によりやむを得ない場合

第16条 【お問い合わせ】

ご意見・ご質問・苦情等については、ご連絡ください。

〈お問い合わせ窓口〉

TEL 03-5646-2248 (受付時間 10:00~20:00 水・日・祝祭日を除く)

第17条 【個人情報の取り扱い】

1. 個人情報の正確性および安全性を確保するため、個人情報に対する安全対策を実施し、個人情報への不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏えい等の予防ならびに是正に努めます。
2. お客様は、自己が当センターに提供した個人情報が正確であることを保証します。当センターは、当該情報が不正確であることによってお客様または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。

第18条 【規約の改定】

会社は必要に応じて利用規約などの改定を行うことができます。尚、改定した利用規約などの効力は全てのお客様の及ぶものとし、その改定に関する事項は館内・ホームページ上に告知するものとします。

●上記内容を了承した上、木場公園トレーニングセンターを利用いたします。

日付 : 年 月 日

署名 : _____



お申込者が未成年の場合は、必ず保護者の承認が必要となります。必ず保護者の方が直筆で署名捺印して下さい。

日付 : 年 月 日

署名 : _____

